

第四期特定健康診査等実施計画

タクマ健康保険組合

最終更新日：令和6年02月01日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>《生活習慣病に関する課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の平均年齢が上昇するなか、生活習慣病の罹患率の更なる上昇が見込まれるため、特定保健指導等による生活習慣病の予防対策および罹患者の重症化予防による医療費増加の抑制に関する双方の対策が必要となる ・特に、糖尿病の罹患者が増加しており、糖尿病の重症者を抑制する必要がある
No.2	<p>《健康状況、生活習慣に関する課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康リスク保有者の割合が、健保全体と比較して、平均または多い結果となっており、今後の生活習慣病の予防にむけて改善が必要である ・生活習慣として、適切な運動習慣が特に健保全体と比較して少ない状況にあり、健康リスク低減のためにも生活習慣の改善が必要である
No.3	<p>《歯科に関する課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の平均年齢が上がる中、歯科の受診率を高めていくことが求められる

基本的な考え方（任意）
<p>【背景】</p> <p>日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を提示した。これは内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加等が様々な疾患の原因となることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機づけができるようになる。</p> <p>【現状】</p> <p>当健保組合は、機械器具製造業の単一健保です。令和5年3月末時点で、適用事業所数9、総加入者数3,484人（うち被保険者数1,729人）が加入しています。当健保組合の特徴を整理すると、①当健保組合の特徴を整理すると、①被保険者の男性比率が非常に高い（約9割） ②被保険者の平均年齢は男性43歳、女性44.2歳であり、加入者は40代後半が最も多いなどが挙げられます。</p> <p>第4期特定健診等実施計画の策定に当たっては、こうした当健保組合の特徴を踏まえた上で、効果的な対策を検討する必要があります。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被扶養者・任継）	対応する健康課題番号	No.1
-------	-----------------	------------	------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	令和11年度までに被扶養者特定健診の受診率75%を目指す							
方法	・受診券発送の際に受診を促すパンフレットを同封する。 ・受診者にはインセンティブ（クオカード）を提供する。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	-		(アウトカムは設定されていません)						
			アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			被扶養者特定健診実施率	50%	55%	60%	65%	70%	75%

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。	対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。	対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。
R9年度	R10年度	R11年度
対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。	対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。	対象者は健保から配布した受診券を医療機関に持参して健診を受診する。

2 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	被保険者の事業主主催定期健康診断と同時実施の特定健康診査および健保組合が実施する被扶養者の特定健康診査にて動機づけ・積極的支援対象者を選別し保健指導を実施する。
体制	外部委託業者によって実施

事業目標

令和11年度までに特定保健指導の実施率60%を目指す							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
評価指標	-						
	(アウトカムは設定されていません)						
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
保健指導実施率	17%	25%	30%	40%	50%	60%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主の協力を得て参加勧奨を実施	事業主の協力を得て参加勧奨を実施	事業主の協力を得て参加勧奨を実施
R9年度	R10年度	R11年度
事業主の協力を得て参加勧奨を実施	事業主の協力を得て参加勧奨を実施	事業主の協力を得て参加勧奨を実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,227 / 1,553 = 79.0 %	1,278 / 1,558 = 82.0 %	1,313 / 1,563 = 84.0 %	1,348 / 1,568 = 86.0 %	1,384 / 1,573 = 88.0 %	1,420 / 1,578 = 90.0 %
		被保険者	976 / 1,038 = 94.0 %	991 / 1,043 = 95.0 %	1,006 / 1,048 = 96.0 %	1,011 / 1,053 = 96.0 %	1,016 / 1,058 = 96.0 %	1,020 / 1,063 = 96.0 %
		被扶養者 ※3	258 / 515 = 50.1 %	283 / 515 = 55.0 %	309 / 515 = 60.0 %	335 / 515 = 65.0 %	361 / 515 = 70.1 %	386 / 515 = 75.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	50 / 292 = 17.1 %	76 / 304 = 25.0 %	94 / 312 = 30.1 %	128 / 321 = 39.9 %	165 / 329 = 50.2 %	203 / 338 = 60.1 %
		動機付け支援	11 / 117 = 9.4 %	27 / 122 = 22.1 %	28 / 125 = 22.4 %	42 / 128 = 32.8 %	56 / 132 = 42.4 %	71 / 135 = 52.6 %
		積極的支援	39 / 175 = 22.3 %	49 / 182 = 26.9 %	66 / 187 = 35.3 %	87 / 193 = 45.1 %	109 / 198 = 55.1 %	132 / 203 = 65.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健康保険組合は、タクマ健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守し、当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らし
てはならない。当健康保険組合のデータ管理はデータ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の公表・周知については、「データヘルス計画（第3期）」とあわせて当健康保険組合のホームページに掲載するなどにより行うものとする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
【本計画の評価及び見直し】
毎年度10月末に、前年度の特定健康診査・特定保健指導の実施状況を国に報告しており、その際に本計画【実施率目標】については当該年度の目標を達成しているか確認し、実績と目標値が大きくかい離する場合は計画の見直しも含めて検討を行うものとする。

【円滑な実施体制】
事業主の協力を得て参加勧奨を実施する。